

第一種動物用医薬品製造販売業許可証

氏名又は
名称 ベトキノールジャパン株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都港区芝大門1丁目1番23 AXON HAMAMATSUCHO 302

主たる機能を
有する事務所
の名称 ベトキノールジャパン株式会社

許可の
有効期間 令和3年9月30日から
令和8年9月29日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項の規定により許可を受けた第一種動物用医薬品の製造販売業者であることを証する。

農林水産大臣 金子 原二郎